**平成30年度経理事務日商簿記3級講習会募集要領**

1. 目的

　　　　 この講習会は、ひとり親家庭の母、父及び寡婦の方が経理事務の基礎知識を習得し、日商簿記3級に合格することにより就労又は転職の条件を有利にし、生活の向上を図ることを目的とする。

1. 実施主体

　　　秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

1. 受講のための要件

* 秋田県内に在住するひとり親家庭の母、父並びに寡婦の方であること
* 日商簿記3級試験を受験する意思のあること
* 自主学習が出来ること
* 原則として当センターにバンク登録をしていること

1. 講習期間

　　　平成30年5月26日（土）～平成30年11月17日（土）の間の土曜日

（4時間/回、全20回）

　　　※日程の詳細については講習開始時にお知らせします。

1. 講習時間

10時00分～14時40分（昼休憩40分）

6.　 定員

10名程度

※受講者5名以下の場合は中止となりますのでご了承ください。

7.　 会場

　　 〒010-0922

秋田市旭北栄町1番5号

秋田県社会福祉会館　9階会議室

8.　 講習内容

　　　簿記3級基礎講座・・・・・簿記の基礎知識を学びます。

簿記3級試験対策講座・・・過去問題や模擬問題等で応用力を養います。

　　　以上の内容を合計80時間で学びます。

9.　 受講料

無　料

但し、テキスト代（概ね3,500円）は自己負担。

※申込み締め切り後のキャンセルは、テキスト代を負担していただきます。

10.　申込方法

別紙申込書（写真添付）に記入し、お申し込みください。

申込書は秋田県庁ホームページからもダウンロードできます。インターネットから

美の国あきたひとり親で検索してください。

申込み方法の詳細につきましては、当センターまでお問合せください。

11.　締め切り

平成30年5月11日（金）

12.　託児

　　　 託児をご希望の方は事前予約が必要です。

申込時に当センターへご相談ください。

13.　申込先

　　　 〒010-0922

　　 　秋田市旭北栄町1番5号　秋田県社会福祉会館5階

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター

電話 018-896-1531

ＦＡＸ 018-866-2166

メール　[jiritusien@blue.ocn.ne.jp](mailto:jiritusien@blue.ocn.ne.jp)